

敬老特別入浴無料優待

期 間 9月1日(土)～10月14日(日)

※ 休館日 毎週月曜日

対象者 70歳以上の三隅町民、及び同伴する者のうち1名(ただし、本人及び同伴者、併せて期間中10回を限度とします。)

その他 民生委員を通じて該当者に優待カードを配布します。

※ 詳しくは湯免ふれあいセンター

☎ 43-1000 までお問い合わせください。



敬老祝い金

(高齢者の方々に対して長寿を祝福することを目的とした制度です)

その年の敬老の日(9月15日)現在において本町に引き続き1年以上居住し、かつ、住民基本台帳又は外国人登録原票に記載されている方で、その年の **満80歳・満90歳・満100歳** の方のみに支給します。

● 支給基準日 9月15日

● 支給金額等

対象年齢	支給金額	平成13年度対象者生年月日
満 80歳	年額 10,000円	大正9年9月17日～10年9月16日
満 90歳	年額 30,000円	明治43年9月17日～44年9月16日
満 100歳	年額 100,000円	明治33年9月17日～34年9月16日

● 支給日 9月中に該当者の方にお祝い金をお贈りします。

高齢者の世紀を迎え、だれもが健康で安心して生きがいを持った生活を送るこ
とのできる豊かな長寿社会をつくることが課題とされて
います。
国民一人一人が高齢者の問題を身近なこととして関
心と理解を深め、家庭、地
域社会、職場、学校など、
あらゆる場面で、立場にふ
さわしい取り組みを進めて
いくことが必要です。
そうした観点から、今年
の「敬老の日・老人保健福
祉週間」は、保健・福祉の
まちづくり、高齢者の社会
参加・ボランティア活動の
促進など、5つの目標を掲
げ、提唱します。



みんなが支える明るく豊かな長寿社会
9月15～21日は老人保健福祉週間です

「キャンペーンが目指す 5つの目標」

- ① 高齢者が安心して自立した生活ができる、保健・福祉のまちづくりを進め、ふれあいの輪を広げよう
- ② 高齢者の知識、経験や能力をいかした、就労・社会参加・ボランティア活動を進めよう
- ③ 高齢者の生きがい・健康づくりへの取り組みを進めよう
- ④ 介護問題をみんなで考えとともに、高齢者の人権を尊重し、高齢者やその介護者を支える取り組みを積極的に進めよう
- ⑤ 高齢社会における家族や地域社会などの役割を理解し、お互いに協力して豊かな長寿社会をつくろう

○「敬老の日・老人保健福祉週間」の歴史

昭和22年(1947年)に兵庫県多可郡野間谷村(現：八千代町)で行われた敬老行事がきっかけとなり、昭和25年(1950年)、9月15日を「としよりの日」としようとする敬老・福祉の県民運動が開始されました。昭和26年(1951年)、中央社会福祉協議会(現：全国社会福祉協議会)が全国運動を提

唱。9月15日から21日までの1週間を週間運動として、「老人を敬い慰め、励ますとともに、老人福祉に対する国民的理解を促進し、老人自身もまたその立場を自覚し、新しい社会建設に参加する」ことを提唱して、さまざまな活動が進められました。「としよりの日」は後に「敬老の日」とされ、昭和41年(1966年)に国民の祝日「敬老の日」へと発展しました。